

神職発No.34  
2024年10月9日

神戸市長  
久元 喜造 様

神戸市職員組合  
執行委員長 北川

## 職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

日頃から、市民福祉の向上ならびに職員の労働条件と勤務環境の改善にご尽力いただきしておりますことにお礼申し上げます。

さて、2025年度に向けて、職員が健康で安心して業務がすすめられるよう、下記のことについて要求しますので誠意をもって検討いただくようお願いします。

### 記

- 業務内容の変更や業務量の増加に伴う事項については労働組合と協議をすること。
- 恒常に長時間の時間外勤務が発生している職場の改善を行うこと。
- サービス残業は絶対にあってはならないという認識を所属長へ徹底すること。
- パワハラ・セクハラ・カスハラなどあらゆるハラスメントに対し、迅速に対応できること。
- 「業務量が増大」または、「業務が大きく変わる」職場については、当局の責任において職員への周知や体制の確保を行うこと。
- 民間委託によって、市民サービスを低下させないこと。また職員の負担増加とならないようにすること。
- 長年培ってきた知識や経験を活かせるよう人事異動サイクルを適正なものとするこ
- と。
- これまで培ってきた技術の継承が確実に行えるような職場環境とすること。
- 職員が安心して働き続けられるよう高齢期雇用制度に対応できる職場環境とすること。

10. 自治体の情報システムの標準化・共通化について、必要な情報を職員に共有するとともに職場の意見を尊重すること。また、十分な研修期間を確保し職場に混乱をきたすことのないようにすること。
11. 各庁舎の建て替え・移転は、職員の意見を聞き職場環境の充実を図ること。また、1号館及び新2号館への入居部局を早急に明らかにするとともに、休養室や休憩室を確保すること。
12. 各庁舎の空調やICT環境の職場設備など執務環境の改善を進めること。
13. 会計年度任用職員の労働条件の改善をすること。また、安心して働くよう希望者は雇用継続をすること。
14. 病気休職等により、正規職員・再任用職員・会計年度任用職員の欠員が生じている職場では、他の職員の過重労働につながるため、早急に欠員補充を行うこと。
15. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属におけるコミュニケーションを大切にし、所属長等が職員の意見を十分に聞き働きやすい職場づくりをすすめること。
16. 育児短時間勤務制度、高齢者部分休業、介護休暇制度などの制度について、職員が安心して制度が利用できるよう職場環境の充実に努めること。
17. ウイルス感染対策をはじめ、災害対応や選挙事務など短期間に多くの応援を必要とする突発的業務にも対応できるようリスク管理も含めた体制を確保すること。
18. 各支部が局に対し提出している要求について誠意をもって回答すること。

以上